

第2章 A級資格に関する規約

1 A級資格

- ① 桐生テニス協会認定 桐生市A級選手名簿記載者（大会運営委員会発行）
- ② 群馬県A級選手

2 A級昇格の条件

- ① 男女B級シングルスにおける昇格人数をエントリー数によって決定する。
[対象大会] 桐生市シングルス選手権大会・桐生市民体育大会 一般の部

エントリー数	B級シングルス	
	男子	女子
8名未満	昇格なし	
8名以上 31名以下	優勝者を昇格	
32名以上 95名以下	決勝戦進出2名を昇格	
96名以上 192名以下	準決勝進出4名を昇格	
193名以上	準々決勝進出者8名を昇格	

- ② 男女B級ダブルスにおける昇格人数をエントリー数によって決定する。
[対象大会] 桐生市ダブルス選手権大会・桐生市民体育大会 一般の部

エントリー数	B級ダブルス	
	男子	女子
8組未満	昇格なし	
8組以上 31組以下	優勝組2名を昇格	
32組以上 95組以下	決勝戦進出組4名を昇格	

- ③ 選手の実績によってA級に認定する場合があります。（大会運営委員会特別認定）
- ④ 桐生市民体育大会 高校生の部、桐生市ミックスダブルス選手権大会、桐生・みどり地区高校冬季大会は、A級昇格の対象大会とはならない。

3 A級資格救済措置（女子選手に限る）

- ① 女子A級選手で出産のため、A級資格救済措置を希望する場合、申請すると最長2年間 A級資格を保証する。（最大2年間8大会）
- ② 届出方法は、用紙に必要事項を記入し大会運営委員長に提出する。
申請者の氏名（自署）・捺印と所属団体の代表者の署名・捺印をする。
- ③ 救済期間の停止について
申請者が、大会にエントリーした時点で救済期間を停止する。（団体戦を含む）
- ④ 登録について
申請者は、救済期間中も必ずどこかの団体に所属し、桐生テニス協会に登録しなければならない。年度初めに登録がない場合は、救済期間を放棄したものとみなす。
- ⑤ 申請者がA級資格救済申請措置を行う権利は、一度だけとする。
救済期間中に再度出産する事になっても、救済期間の延長は認めない。

4 B級降格（県A級選手は対象としない）

- ① 男女共年齢45歳以上のA級選手は、年度初めに大会運営委員長に申告することによりB級に降格することができる。
ただし、前年度の大会において入賞した選手は対象外とする。
- ② A級選手で2年間の出場ポイントが、以下の規定に満たない者は降格とする。

男子 4ポイント 女子 4ポイント
大会に出場した選手（WO含めず） の出場ポイントを1.0とする
大会にエントリーし、WOとなった選手の出場ポイントを0.5とする
[対象大会] ダブルス選手権大会・シングルス選手権大会・桐生市民体育大会 一般の部
ミックスダブルス選手権大会

[別表1-例] 昇格年度によりグループAとグループBに区別される

グループA		[対象年度] 平成27年度～平成28年度							
氏名	合計 ポイント	ダブルス大会		シングルス大会		桐生市民大会		ミックスダブルス大会	
		H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
○○○○	1.5	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5		0.0	
▲▲▲▲	5.0	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0		1.0	
□□□□	2.5	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0		1.0	
◎◎◎◎	4.0	0.5	0.5	1.0	0.5	1.0		0.5	
××××	2.0	0.5	0.0	0.0	0.5	1.0		0.0	

残留には 4ポイント 必要	○○○○	降格が決定している	××××	残り2大会出場で残留
	▲▲▲▲	残留が決定している	□□□□	残り2大会で最低1大会出場 +1大会WOで残留
	◎◎◎◎	残留が決定している		

グループB		[対象年度] 平成28年度～平成29年度							
氏名	合計 ポイント	ダブルス大会		シングルス大会		桐生市民大会		ミックスダブルス大会	
		H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
▽▽▽▽	1.5	0.5		1.0					
■ ■ ■ ■	1.0	-		1.0					
△△△△	1.0	-		1.0					

昇格時 ポイント 加算例	▽▽▽▽	桐生市ダブルス選手権大会	で昇格	0.5ポイント加算でスタート
	■ ■ ■ ■	桐生市シングルス選手権大会	で昇格	1.0ポイント加算でスタート
	△△△△	桐生市シングルス選手権大会	で昇格	1.0ポイント加算でスタート

平成28年度 桐生市民体育大会 一般の部 で昇格した者は、グループAに所属して平成29年度～平成30年度を対象年度としてポイントが合計されていく

- ③ 降格対象選手で特に優れた成績・実績のある選手がB級降格した場合、B級からA級への昇格に影響がある事を考慮し、大会運営委員長の判断・責任でA級に残留させる事もある
- ④ A級昇格・B級降格基準については、2年ごとにその状況を精査し大会運営委員会で検討する。改正が必要な場合は、理事会に審議事項として提出する。

[起算大会]

桐生市ダブルス選手権大会で昇格した選手は、昇格した時点で0.5ポイント加算
桐生市シングルス選手権大会で昇格した選手は、昇格した時点で1.0ポイント加算して
昇格年度の桐生市ダブルス選手権大会を起算大会とする。

桐生市民体育大会 一般の部で昇格した選手は、起算を次年度大会より対象とする。

[告知]

上記表を桐生市シングルス選手権大会終了後と桐生市ミックスダブルス選手権大会終了後に協会ホームページに掲示する。

[県A級選手]

上記ポイント表と同様のものを県A級選手のみで作成する。
県A級から降格した場合、グループAかグループBに参入する。